

5月の納税
(市税)
固定資産税 第1期分
都市計画法
納期限 5月31日
納税貯蓄組合へ全戸加入しよう
小田原市納税貯蓄組合連合会

本報おだわら

発行所
小田原市役所
小田原市城内3番22号
編集兼発行人
藤岡照正
株式会社文進堂印刷
全世帯配布

小田原市の推計人口
4月1日現在
人口 144,853人
男 71,777人
女 73,076人
世帯 34,151世帯
人口男女比率 100対107.7
世帯男女比率 100対106.2
前月の比 増5人
増5人
増16世帯

市税条例の一部改正

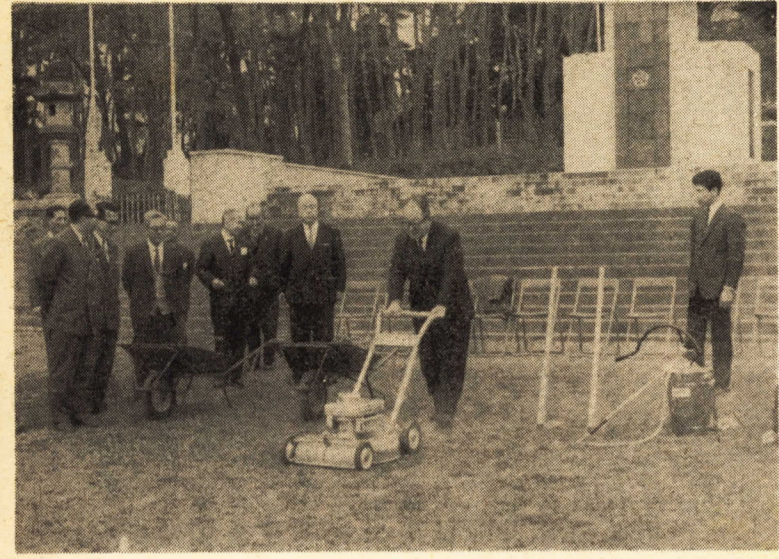
市議会臨時会で議決

市ではさる四月二十七日開会された市議会臨時会(市税条例の一部を改正する条例を付議、原案のとおり可決されましたので、四月三十日布告しました。

この条例改正は、地方税法の一部改正に伴い、市民税の配当者控除の新設、法人税割の税率の引き上げ等による関係条文を整理し、また固定資産税、都市計画法については免税点の額の引き上げと暫定措置が変更されたことにより関係事項を改めるため行なわれた。

青色申告と納税相談
官を利用しましょう
※青色申告は欠損金の繰越し、繰りもとし、減価償却の特例など多くの特典があり、法人税の節税、企業の合理的発展に役立ちます。
※納税相談官(タックスカウンセラー)は、法人税の調査は行なわず、みなさんの会社の相談員として、どのようなことでも相談に当たるとともに、会社を定期的に巡回したり説明会を開いたりします。
※なお、青色申告とタックスカウンセラーのお尋ねは、法人税課法源一係へ。(電話三二二一八一内線二〇番)
小田原税務署

※相談窓口の開設
毎月二十六、二十七日(両日)が土曜日、日曜日の場合は月曜日(前日)の両日、署玄関横の相談室でいろいろ相談に応じています。
て、記帳、決算、申告などの指導を行なっております。
※相談窓口の開設
毎月二十六、二十七日(両日)が土曜日、日曜日の場合は月曜日(前日)の両日、署玄関横の相談室でいろいろ相談に応じています。
て、記帳、決算、申告などの指導を行なっております。



芝刈機を始動する岡村さん(慰霊塔で)

慰霊塔に芝刈機

岡村さんの寄付金で購入

市では、先日いただいた岡村優彦氏(市内浜町二丁目四十五)

から寄付金で、このほど慰霊塔の庭園整備用として自動芝刈機一台と噴霧機二台、ねこ車二台、くわ二丁、はさみ一丁をそれぞれ購入し、さる四月十九日寄付者の岡村さんをはじめ、遺族会役員の方々にひろげました。

遺族会の方々は、毎月二十九日慰霊塔前で行なわれる月例慰霊祭のときはもちろん、機会あるごとに庭園の清掃や芝生の手入れに献身的な奉仕をされておられますが、今回の芝刈機等の購入は、これらの奉仕作業に二層役立つものとして、市の関係者をはじめ、遺族会の方々から大変喜ばれております。

四月から保育料を改定

保育単価の引き上げにより

市ではことしの四月から国の基準にしたがい保育料徴収規則の一部を改正し、保育所措置児童の保育費用の月額であつて国の定めるもの。これは園長を置いていないか及び定員の多少によつて異なる(すなわち保育所に支払ひ、一方保護者から負担能力(前年の所得税額、前年度の市民税及び固定資産税額)に応じて、保護者の負担する額(保育料)を納めていただくこととなつております。

ご承知のように保育所は、母親が働いていないため、あるいは病弱などの理由で子供さんのめんどうがみられない場合、昼間母親の代わりとなつて子供さんを保育する施設ですが、保護者の申請により福祉事務所が保育に欠けるものと

して、それぞれの保育所に入所を委託した場合、市から「保育単価」(児童一人当たりの保育に要する費用の月額であつて国の定めるもの。これは園長を置いていないか及び定員の多少によつて異なる(すなわち保育所に支払ひ、一方保護者から負担能力(前年の所得税額、前年度の市民税及び固定資産税額)に応じて、保護者の負担する額(保育料)を納めていただくこととなつております。

保育単価の額と保護者から納めていただく保育料との差額は、公費負担となり、国が八割、県市が各二割の割合で負担します。

このことしの四月になり保育所職員給与が昨年の四月に比べ一三・七%、児童処遇費(給食費、日常諸費)が一三・五%とそれぞれ引き上げとなりこれに伴つて保育単価が引き上げとなりました。

このように保育単価が引き上げられたことにより本年度から保護者に負担していただく保育料もことごとく引き上げられました。

電話番号が変わりました

水道部・下水道事務所

五月一日から水道部および下水道事務所の電話番号が、次のとおり変わるとともに、代表あつたくなりました。

水道部
下水道事務所
小田原(〇四六五)〇二八二番

戸内にボタン式簡易交換装置を設けましたので、ご指定の係へ接続いたします。

なお、代表電話のほかに各係には、直通電話も置いてあります。したがつて代表でも直通でも各係へ通することになっております。もし指定された電話が、話中るときは、あてられている他の電話が

- ### 5月の市民会館ご案内
- △1日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時~午後5時) 無料
 - △19日 浅海増殖研究会「年アノ発表会」(午後1時~午後5時) △20日 前11時~午後5時
 - △2日 調理師講習会(午後1時~午後5時) △6日 調理師講習会(午後1時~午後5時)
 - △8日 ヤマハ音楽教室「開校記念」(午後6時15分~午後8時30分) 会員券 △23日 神奈川県更生保護大会(午前10時~10時午後5時) △24日 27日 校式(第一回午前9時~12時、30分~午後5時)
 - △11日 労音B例会「デュエックエッセ」(午後6時15分~午後8時30分) 会員券 △12日 労演例会「那上の立音」(午後6時~午後9時) 会員券 △13日 労音C例会「わらび座」(午後6時~午後8時30分) 会員券 △29日 泉流・日本舞踊発表会(午前11時~午後7時) 招待券
 - △1日 琴会「ピアノ発表会」(午後1時~午後3時30分)
 - △19日 浅海増殖研究会「年アノ発表会」(午後1時~午後5時)
 - △20日 前11時~午後5時
 - △27日 県華道連盟展示会(午前9時~午後7時) △29日 神奈川県歌人大会(午後12時30分~午後5時)
 - △1日 3日 浴そう真員展示即売会(午前9時~午後6時30分) △6日 9日 新作日本画展示会(午前9時~午後8時) △13日 14日 東邦スポーツ用品展示即売会(午前9時~午後7時30分) △20日 27日 県華道連盟展示会(午前9時~午後7時)

住所は新住居

国民健康保険
被保険者証

四月一日から新しい住居表示が実施されましたが、この実施区域にお住まいの国民健康保険被保険者の方は、ご自分で被保険者証の住所欄を新住居番号に訂正してください。

全期分を一度に送ります

固定資産税、都市計画法、市民税などの納税通知書

市では事務合理化の一環として本年度から固定資産税、都市計画法、市民税の納税通知書を、一度に全期分まとめてお送りすることになりました。したがつて二期以降の納付書はあらためてお送りいたしませんので、紛失しないよう保管し、納期のことお納めくださるようご協力ください。なお、近く各ご家庭へ市民税をお届けしますので、ご利用ください。

桐座名跡再興記念興行
尾上梅幸 芸術院賞受賞・尾上菊五郎劇団

松竹 大歌舞伎公演

演目・絵本太功記 十段目・御目見得口上
・与話情浮名横櫛 源氏店の場
・京鹿子娘道成寺 橋弁慶 五条橋

前売・特別席：1,500円(指定席)
1等席：1,000円(指定席)
2等席：800円(指定席)
3等席：300円(自由席)

尾上梅幸
川上九郎右衛門
多賀門之助
羽多賀三郎
新井英三
権十郎
羽左衛門

歌舞伎展覧会

一各時代歌舞伎俳優の資料展一
6/7・8・9・10
演劇資料の蒐集家として名高い小田原市長所蔵品の一部を桐座名跡再興記念として公開展覧します

6月9日(木) 10日(金)・ヒル 11時30分・ヨル 5時 開演・小田原市民会館・ただ今前売中・市民会館管理事務所 TEL (22) 7146

恐ろしいアメリカシロヒトリ

早期に発見して防除を

アメリカシロヒトリは、小さな色で長い白毛がはえています。この毛虫は昨年関東一円に大発生、大きな被害を与えました。ついでに、街路樹、庭木、農作物などに発生しています。

幸い小田原には、まだ発生は見えていませんが、本年は発生する恐れがありますので、この害虫の特徴をおぼえて早期発見、早期防除に協力してください。

どんな虫か

成虫は美しいガです(前羽根の長さが一・五センチくらい)卵は淡黄色で葉の裏に固めてみえます。

幼虫は成長したものは、体長が三センチ前後となり、頭部および胴の背面と腹面が黒く、側面は淡黄くたさい。

人体への影響

この毛虫には毒はなく、手で触れてもさされるようなことはありません。

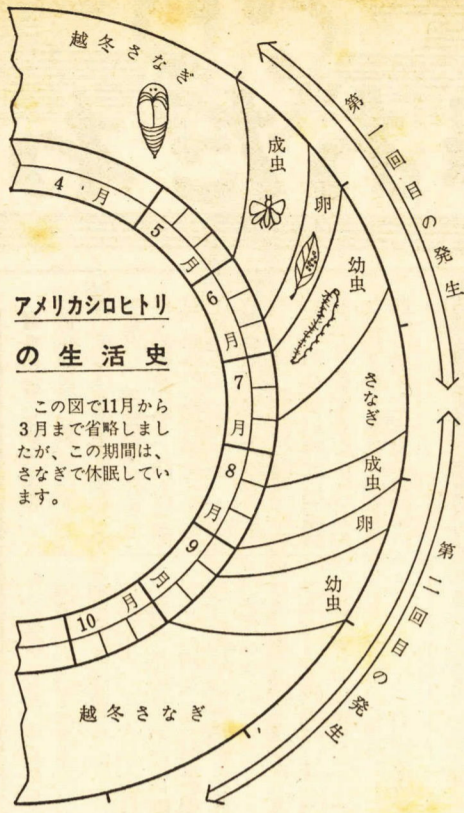
被害をうけるおもな植物

この虫は、樹木、野菜、雑草など非常に広い範囲にわたる植物を食べますが、うちおもなものは次のとおりです。

プラタナス、ポプラ、サクラ、ヤナギ、クワ、アカシヤ、カキ、ウメ、ナシ、ブドウ、ザクロ、トモロコシ、ダイズ、サツマイモナス

①幼虫の発生時期(別表を参照ください)になったらプラタナス、サクラ、クワなどをよく見回り被害を早く見つけて切り落とし、または棒の先にボロ布、新聞紙などを巻きつけ、これを燃やしながら虫を焼いてください。

②農薬散布
DEP(ディレックス)の乳剤七百〜千五百倍液あるいは水和剤一千〜二千五百倍液を散布してください。



補導員を増員

市立青少年補導所

市立青少年補導所では、さる四月一日付けで補導員七十名のうち十九名を退職させると同時に、青少年非行防止対策を強化するため、さる十名の補導員を増員しました。

これら補導所の補導員は、次のとおり八十名になりました。

- 谷津 (小倉) 岸達
- 志(久野) 小長谷政二(南板橋)
- 松井保雄(板橋) 立川ハル
- 道山大作(同) 原宗隆
- 入野タケ(中里) 内
- 奥津隆治(相山) 田
- 梅本明(飯泉) 大場千代子
- 川口仁(曾我谷津)
- 鳥羽輝子(酒匂) 村越明(同)
- 大胡平司(同) 鈴木信次(同)
- 佐野京市(小八幡) 日比野
- 高橋秀直(米神)
- 山口正夫(板橋) 太田丑五郎(早川)
- 原次男(山王原) 中村
- 佐二郎(中里) 相馬博(同)
- 野田武郎(矢作) 斎藤晴政(鴨
- 小沢豊(相山) 石橋武夫
- 松島恵助(西大友)
- 曾我原 内田晴也(酒匂)
- 内田佐七(同) 小島キ子(同)
- 小田信隆(小八幡) 榎本晴

新装なった江之浦公民館



地区の人たちの長年の念願が実現し、さる三月三十一日江之浦公民館が完成しました。

江之浦公民館は、昭和三十一年九月に江之浦青年会場を公民館として発足しましたが、建物が老朽化していたため、江之浦三、番地片浦農協江之浦支所とともに建設し四月十三日に移転しました。

建物は鉄筋コンクリート二階建てで、一階が農協支所、二階が公民館となっており、公民館の面積は二百二十八・九二平方メートルで工費七

農薬は正しく使いましょう

危害防止運動始まる

今年も農薬を使う時期になりました。農薬は正しい知識をもって使えば、農産物による中毒事故をなくすことができます。神奈川県では、五月十五日から八月十四日まで、農薬危害防止運動を実施します。お互いに農薬を使うときは、十分気をつけてみましょう。

パチオンやテンプなど毒性の強い農薬は法律で「特定毒物」に指定されており、個人で買ったり使ったりすることは禁止されています。かならず、農協協同組合のような団体に使用し、指導員の指

暴力、緊急事件は 一〇番へ

小田原警察署

市川正夫(板橋) 太田丑五郎(早川) 原次男(山王原) 中村 佐二郎(中里) 相馬博(同) 野田武郎(矢作) 斎藤晴政(鴨 小沢豊(相山) 石橋武夫

青少年相談

青少年問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

平日 午前8時30分〜午後5時
土曜日 午前8時30分〜正午
日曜日、祝日は休みです。

市立青少年補導所
電話(一)一三六番(二)二一番(内線)

栄町、城内などの清掃 業者の受持区域を変更

四月一日から新しい住居表示が実施されましたが、これに伴い清掃業者のくみ取りの受け持ち区域と変更することになりました。

新受け持ち区域
△栄町二丁目、三丁目
△小田原市清掃協会
△栄町一丁目、城内
△小田原衛生公社

昭和41年度分の土地の固定資産税、都市計画税の算定方法のあらまし

国会で地方税法の一部を改正する法律(昭和41年法律第40号)が成立し、土地に対する固定資産税及び都市計画税について昭和41年度から新たな措置(負担調整措置)が講ぜられることになりました。

新たな負担調整措置とは、昭和39年度に実施した評価替えによる新評価額によって課税することは、一時に税負担の激増をまねくことになり、これをさけるため税負担の適正化を漸進的に図るという趣旨のもので、その概要は次のとおりです。

なお、詳細についてお知りになりたい方は、市役所資産課(電話大代表2111番)にお問い合わせ下さい。

- ① 固定資産税額の算定方法
1. 宅地等(農地以外の土地)昭和41年度における宅地等の固定資産税額は、各筆ごとに、昭和39年度に評価替えした評価額(新評価額)を、昭和38年度の評価額で除して上昇率を算出します。この上昇率を3倍未満、3倍以上8倍未満、8倍以上の三段階に区分し、この区分に応じて、それぞれ、昭和40年度の課税標準額に1.1倍、1.2倍、1.3倍の率(以下、負担調整率という。)を乗じた額が、昭和41年度の課税標準額となります。この課税標準額に税率(1.4/100)を乗じたものが昭和41年度の固定資産税額となります。負担調整率は、上昇率の区分ごとに次のように定められています。

上昇率 (新評価額 / 昭和38年度の評価額)	負担調整率
3倍未満	1.1
3倍以上8倍未満	1.2
8倍以上	1.3

以上のことを実例をもつて説明いたします。

(算定例) 地積 165平方メートル(50坪)
昭和38年度評価額 65,000円
昭和39年度新評価額 455,000円

上記のような宅地の固定資産税額は、次のようになります。

(1) まず、昭和40年度分の固定資産税の課税標準額は、従前の暫定措置により、昭和38年度分の固定資産税の課税標準額の1.2倍

となっております。すなわち (昭和40年度課税標準額) 65,000円 × 1.2 = 78,000円です。したがって、昭和41年度分の固定資産税の課税標準額は次のように計算されます。

上昇率 = 455,000円 / 65,000円 = 7.0倍

負担調整率 = 1.2

(昭和40年度課税標準額) × (負担調整率) × (昭和41年度課税標準額) 78,000円 × 1.2 = 93,600円

昭和41年度固定資産税額 = 93,600円 × 1.4(税率) / 100 = 1,310円

- ② 都市計画税の算定方法
1. 宅地等
昭和41年度における宅地等の都市計画税は、都市開発の促進に資するため、従前の暫定措置にかえて固定資産税の場合と同様の方法によって算出された上昇率の区分に応じて、それぞれ昭和40年度分の課税標準額に1.3倍、1.6倍、1.9倍の率(負担調整率)を乗じたものを昭和41年度の課税標準額といたしました。この課税標準額に税率(0.2/100)を乗じたものが、昭和41年度の都市計画税となります。負担調整率は上昇率の区分ごとに次のように定められています。

上昇率	負担調整率
3倍未満	1.3
3倍以上8倍未満	1.6
8倍以上	1.9

なお、具体的な算定方法は、負担調整率と税率が異なるのみで、固定資産税の場合と同様です。

③ 農地に対する固定資産税及び都市計画税について
農地に対する固定資産税及び都市計画税は従前の暫定措置(昭和38年度分の評価額に基づき課税)がそのまま、すえ置かれますので変わりません。

心配ごと相談

5月 10. 17. 24. 31日
午前9時〜午後3時
市立青少年補導所

※その他の地域は、変わりありません。

お互いに規則を守ろう

悲惨な交通事故を防ぐため

この五月十一日から二十日までの間に、交通違反を正しく身につけて、それぞれの立場で次のことを実行してください。

この運動は人の命を尊重するという意味から、特に歩行者の交通安全を目標としています。

いいかえれば、みんなが交通のあり方を正しく理解して、正しいルールを身につけて、事故のない明るい生活を築きあげようというものです。

昨年小田原警察管内で発生した交通事故は、別表のとおりですが、一昨年と比較しますと発生件数と死亡者数は減つていても、けがをした人は七十四人も増えてい

ます。これらの事故の原因には、車がふたたか、道路事情が悪いなどいろいろの問題がありますが、なんといつても道路を通行する人たちが正しい交通のルールを守らなかつたことによるものが、その大半を占めています。



明治劇場又イートショー
お堀はたをほじめ天守閣広場は家族つれや団体の花見客でうすまりました。このため天守閣や遊園地売店の売上げも、昨年四月十一日の最高売上げ記録を約三十五万円も上回る百三十四万九千九百円、天守閣二十七万八千八百五円、遊園地十九万七千四百三十三円、売店八十六万三千九百八十五円と、今までにない最高額を示しました。(写真は桜まつり行事の一つ、野外劇場の演芸会)

そのまで行つて渡るようになり、ななめ横断は、車を運転する人の判断を誤らせて非常に危険で

混合予防接種

5月16日から15会場で

- ①心臓や腎臓、その他内臓に異常のある方
- ②糖尿病、脚気などの病気にかかっている方や病気があがりて衰弱している方
- ③アレルギー体質、又はけいれん性体質の方
- ④その他医師が予防接種をしない方がよいと認めた方
- ⑤注意
- ⑥個人通知はいたしません。

日本脳炎の予防接種

日本脳炎は各種伝染病のうち、死亡率が最も高い病気で、また死亡の大部分は発病一週間以内起きていますのでこの対策として予防接種を受け免疫性を得ておくことが大切です。

衛生課では、次のとおり予防接種を行いますから該当者は必ずお受けください。

- ①該当者
- ②一回注射
- ③一歳以上から就学前の幼児
- ④接種料金
- ⑤日時と会場

①日時と会場
次のとおりです。近くの会場においでください。時間はいずれも午後一時三十分から午後二時三十分までです。

②接種料金
無料です。

③日時と会場
五月二十三日、五月三十日、下府中公民館、桜井小学校、久野小学校
五月二十四日、五月三十一日、富水小学校、新玉小学校、早川小学校
五月二十五日、六月一日、足柄

事故年別	発生件数	死亡人数	けが人数
昭和39年	1,867	50	1,321
昭和40年	1,694	45	1,395
増減	-173	-5	+74

第28回 成人学校受講生を募集

申し込み受付5月22・23日午後10時～午後7時中央公民館

教養、生活技術、趣味など多方面にわたる楽しい学習の場です。みなさん多数お申し込みください。

開設要項は次のとおりです。

△開設期間
昼の部 5月25日～6月24日
毎週水、金曜日の10時～12時
夜の部 5月25日～6月15日
毎週月、水、金曜日の10時～12時
10日間 午後6時30分～8時30分

△講座内容と定員
昼の部
現代青年講座 50人、ペン習字 50人、調理 50人、購買技術 50人、茶道 30人、現代時評 50人、デッサン教室 30人、手芸 50人
夜の部
現代青年講座 50人、ペン習字 50人、調理 50人、購買技術 50人、茶道 30人、現代時評 50人、デッサン教室 30人、手芸 50人

△その他
くわしいことについては教育委員会社会教育課(電話844-1311)へお問い合わせください。

△主催
小田原市教育委員会

⑥接種日程
五月十六日、六月六日、六月二十七日、下府中公民館、桜井小学校、久野小学校、五月十七日、六月七日、六月二十八日、富水小学校、新玉小学校、早川小学校、五月十八日、六月八日、六月二十九日、足柄小学校、上府中公民館、町田小学校、五月十九日、六月九日、六月三十日、酒匂公民館、山王小学校、片浦支所、五月二十日、六月十日、七月一日、本町小学校、国府津小学校、下曾我公民館

⑦注意
⑧個人通知はいたしません。

⑨予防接種を受けてはならない方
⑩熱のある方
⑪心臓や腎臓、その他内臓に異常のある方
⑫糖尿病、脚気などの病気にかかっている方や病気があがりて衰弱している方
⑬アレルギー体質、又はけいれん性体質の方

⑭個人通知はいたしません。
⑮その他医師が予防接種をしない方がよいと認めた方

⑯注意
⑰個人通知はいたしません。
⑱当日は、母子手帳、上ばきを必ずご持参ください。

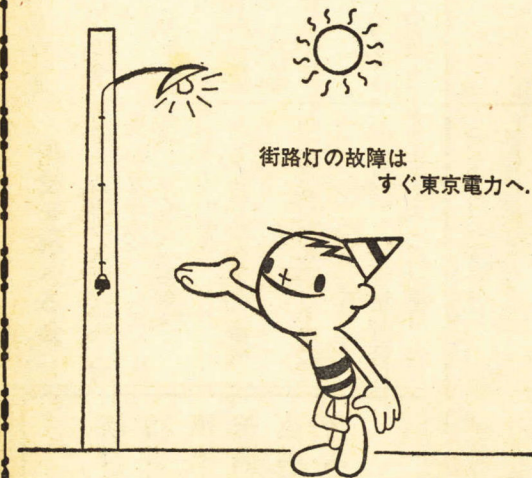
世界の赤十字 みんなの赤十字

41年度社員増強運動 5月1日～31日

日本赤十字社神奈川支部 小田原市地区



ひるまの街灯は 消しましょう



街路灯の故障はすぐ東京電力へ。

ご用命は……小田原営業所(電話小田原(22)3151代)へ

東京電力 春のサービス週間

5月23日～5月28日 電力で明るいくらし町づくり

- ・一般家庭、屋内配線器具、コードの無料改修
- ・屋内配線無料診断
- ・防犯灯の寄贈
- ・交通標識の寄贈
- ・農業電化巡回相談と農電配線の点検修理
- ・小学校給食施設の配線診断と殺菌灯の寄贈
- ・家庭電化講習会の開催
- ・公衆感電事故防止の推進

犬の放し飼いは やめましょう



水道の検針、集金員、あるいは郵便配達員などの被害防止のため、犬はかならずつないでおいてください。

一泊二日で日光へ

小学校修学旅行 日程きまる

毎年行われております市内小・中学生の修学旅行は、ことしも四月十九日から実施され、すでに中学校は、京都、奈良方面の旅行を終えておりますが、小学校は、きたる六月七日から第一分団として下府中、国府津、大塚、千代、桜井が日光方面へ出発します。

8日
△第一分団(足柄、城内、山王、片浦、早川) 6月8日9日
△第二分団(富水、酒匂、下貫我、町田) 6月9日10日
△第三分団(本町、新玉、芦子、久野、曾我) 6月10日11日

図書文化館 ご案内

5月分自動車文庫 配本のお知らせ

- 12日(木) 国際通り青年部、東垂農、大福神社、入生田駅前
- 14日(土) 健康学園、谷津市営住宅、柳屋本馬、小田原紙器
- 15日(日) 網一色婦人会、久野商店街、曾田学生会
- 17日(火) 荻窪農協、中谷化工
- 24日(火) 小西写真、潮公民館

郷土文化館昭和41 年度の行事予定

- △人文文化室(二階)
 - 四月 民俗資料展
 - 五月(月) 曾我兄弟掛軸展
 - 五月(月) 山田陽子(酒匂学区子ども会) 高橋真人(富水学区子ども会) 高橋三(千代学区子ども会) 伊藤孝(足柄学区子ども会)
 - 七月(月) 山田陽子(酒匂学区子ども会) 高橋真人(富水学区子ども会) 高橋三(千代学区子ども会) 伊藤孝(足柄学区子ども会)
 - 七月(月) 山田陽子(酒匂学区子ども会) 高橋真人(富水学区子ども会) 高橋三(千代学区子ども会) 伊藤孝(足柄学区子ども会)
- △自然文化室(一階)
 - 四月 哺乳類解剖標本展示
 - 五月 郷土の野鳥観察会
 - 六月 カニ類標本展示
 - 七月(月) 昆虫を中心とした小田原の生物展
 - 七月(月) 山の生物をたずねる会

5月の定期映画会

- 7日(土) 教室の子どもたち
- 8日(日) 君たちはどう生きるか(箱根、冷蔵庫のしくみと使い方)
- 15日(日) ドンちゃんの東京
- 22日(日) プッチーニ作曲、歌劇「ワルツ」
- 29日(日) ゴキブリ、回虫と入生、村の老人学級

5月の木曜コンサートのお知らせ

- 日時 12時20分50分
- 会場 星崎記念館

郷土文化館昭和41年度の行事予定

- 一月 明治以前の双六展
- 二月(月) 古文書展示
- 四月 哺乳類解剖標本展示
- 五月 郷土の野鳥観察会
- 六月 カニ類標本展示
- 七月(月) 昆虫を中心とした小田原の生物展
- 七月(月) 山の生物をたずねる会

山

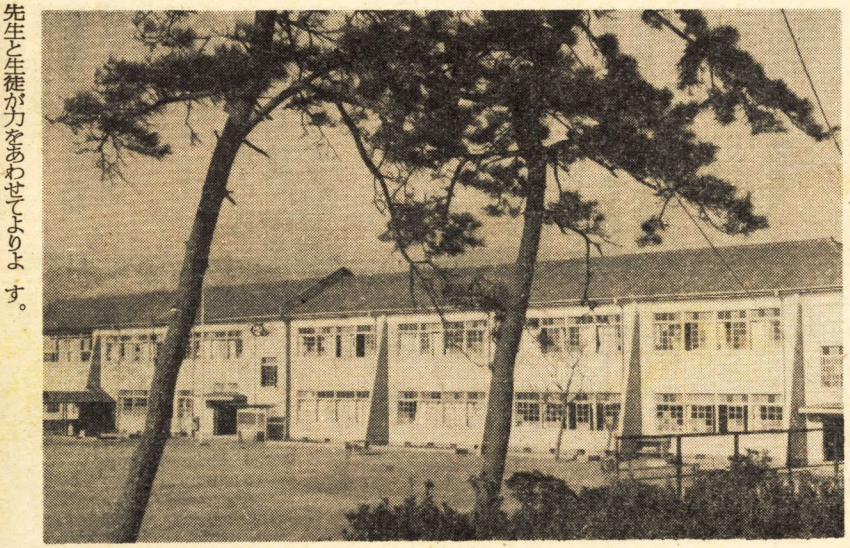
私たちの学校生活

その25 山王小学校

私たちの学校、山王小学校は、小田原市の南東山王海岸に建っています。児童数は約五百人、校舎は木造、隣接して約五百坪の運動場も備わっており、音楽や写生を楽しむことができるのは、私たちの学校に誇りに思っています。また、山王小学校は、明治二十六年、山王小学校として創立されました。王原分教場として専ら音楽をあげた古い伝統をもった学校です。

自然にはぐくまれ 楽しく学習

私達の学校の環境は、自然に恵まれており、山王小学校は、山王海岸に建っています。児童数は約五百人、校舎は木造、隣接して約五百坪の運動場も備わっており、音楽や写生を楽しむことができるのは、私たちの学校に誇りに思っています。また、山王小学校は、明治二十六年、山王小学校として創立されました。王原分教場として専ら音楽をあげた古い伝統をもった学校です。



校舎から相模湾も望める山王小学校

郷土文化館昭和41年度の行事予定

- 一月 明治以前の双六展
- 二月(月) 古文書展示
- 四月 哺乳類解剖標本展示
- 五月 郷土の野鳥観察会
- 六月 カニ類標本展示
- 七月(月) 昆虫を中心とした小田原の生物展
- 七月(月) 山の生物をたずねる会

郷土文化館昭和41年度の行事予定

- 一月 明治以前の双六展
- 二月(月) 古文書展示
- 四月 哺乳類解剖標本展示
- 五月 郷土の野鳥観察会
- 六月 カニ類標本展示
- 七月(月) 昆虫を中心とした小田原の生物展
- 七月(月) 山の生物をたずねる会

郷土文化館昭和41年度の行事予定

- 一月 明治以前の双六展
- 二月(月) 古文書展示
- 四月 哺乳類解剖標本展示
- 五月 郷土の野鳥観察会
- 六月 カニ類標本展示
- 七月(月) 昆虫を中心とした小田原の生物展
- 七月(月) 山の生物をたずねる会

青少年育成運動月間 5月1日~5月31日

健全な家庭づくり
明るい家庭であすへの力を育てよう。
おとなの自覚の高揚
すべてのおとなが子どもの手本になろう。

主唱 神奈川県青少年問題協議会
小田原市青少年問題協議会

児童福祉週間 5月5日~5月11日

明るい環境・正しい家庭の愛情ですべての児童を健やかに!!

[主唱] 神奈川県・小田原市・神奈川県教育委員会
小田原市教育委員会・神奈川県社会福祉協議会
小田原市社会福祉協議会

第19回市美術展の作品募集

一般市民や美術愛好家から毎年好評を博しております。小田原市美術展覧会が、六月一日から六日まで市立市民会館で開催されます。応募要領は次のとおりです。みなさん多量に出品してください。

△出品種目
絵画(日本画、洋画)、彫塑
△出品点数
一人三点まで応募できます。ただし、招待者は一人二点以内です。

国民年金に必ず加入しましょう

国民年金に加入しなければならぬ方は、満二十歳以上六十歳未満までの方です。(ただし、厚生年金や各種の公的年金に加入されている方は除きます。)

花粉を調べる会

日時 5月28日(土) 午後1時30分から4時まで
会場 市立青少年補導所

談話相親

日時 5月10日 午前9時~午後3時
毎月第2火曜日に3つの相談所が開設されます。
場所 市立青少年補導所